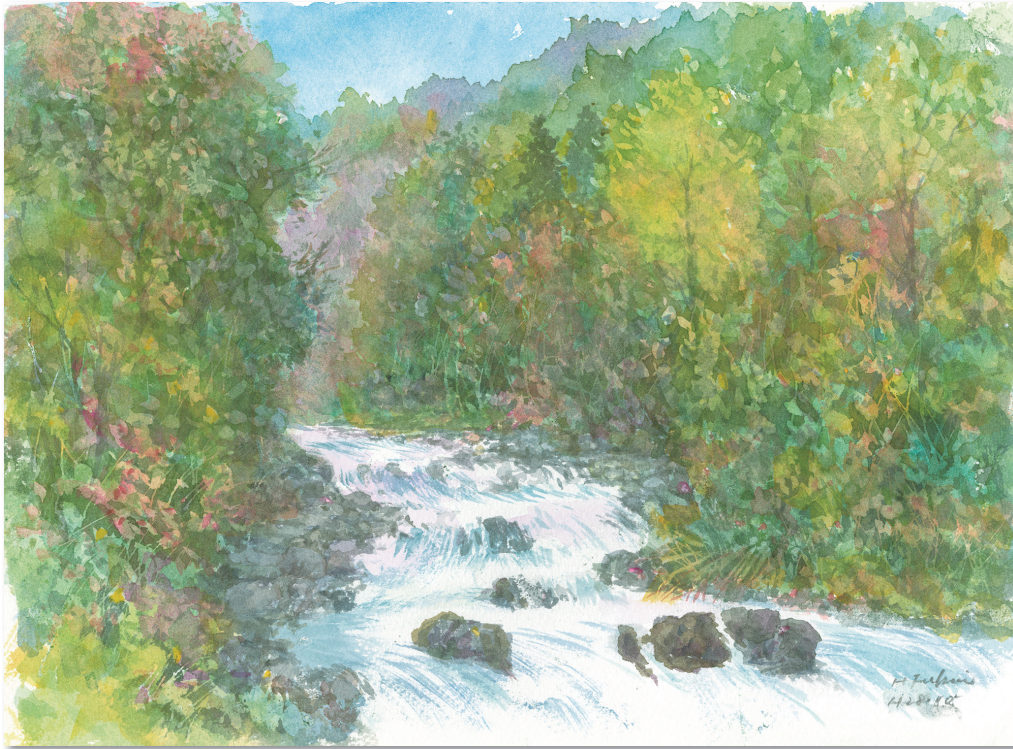


# りす俱樂部

2016 年  
9・10月合併号  
第 246 号



## 秋の訪れ

気が付けば、秋の気配。時の流れは速いが、辛さ、悲しさを癒やしてくれるこれほどの良薬はない。しかし、忘却と忘恩は、紙一重の差し向かい。恩義を忘れていないかと、自省のうちに夜が更ける。

弁護士 福井大海

## りすシステムの歴史を振り返って

弁護士（りすシステム監事） 清水 勇男

りすシステムの前身である株式会社すがも平和霊苑が生前契約、すなわち死後事務の生前契約事業を開始したのが平成五年（1993年）十月一日なので、今年九月三十日で二十三年が経過し、十月一日から創業二十四年目に入った。

高村光太郎の詩集「道程」の中に、「僕の前に道はない 僕の後ろに道は出来る」という言葉がある。

現相談役の松島如戒さん主導の下に、昭和六十三年（1988年）、豊島区巢鴨に真言宗功德院東京別院が建立され、霊園墓地「すがも平和霊苑」が造成されたこと、その後、松島さんの恩師で都市社会学の権威・元東

洋大学学長の故磯村英一先生の啓示を得て、平成二年（1990年）、霊園の一角に合葬式永代供養墓「もやいの碑」を創設したこと、その合葬墓を購入した人たちの交流会「もやいの会」の会員の中から、墓を提供するだけでなく、葬儀、埋葬を含め、死後の事務処理をトータルで引き受けてくれる仕組みはできないかという切望があることを知った松島さんが、元甲府地家裁所長、東京高裁裁判長などを歴任後、五反田公証役場の公証人に就任しておられた故柳川俊一氏を中心とする専門家の指導、助言を得て、遂に前代未聞の生前契約、すなわち死後事務を生前に委任し、その実現を保証す

る生前契約システムを完成させ、稼働させるに至ったこと、それが軌道に乗るや、死後事務だけでなく、生前事務、すなわち賃貸家屋や介護施設への入居や、入院手術の立会いの際の保証人、任意後見人・法定後見人を引き受けるなど、老後の切実な需要に対応できる生前事務の委任契約システムを完成させたこと、その他凡人では思いつかないような先進的な企画を次々と生み出して、社会貢献を果たし続けている松島さんの姿を身近に見ていると、この人こそ高村光太郎の詩にある「僕」そのものではないかという気がしてならないのである。

**私** が生前契約のことを知ったのは、平成十一年（1999年）ころだったと思う。

ある時、蒲田公証役場の公証人をしていた私のところに、五反田公証役場の公証人田村達美先生（現NPO日本生前契約等決済機構理事長）から電話があつて、君の役場でもこれから生前契約の公正証書を作成するようにしてくれないか

とのこと。生前契約って言われますが、契約はみな生前にするんじゃないやしませんかと言うと、そうじゃない、死後の事務処理を生前に委任しておく契約だと言われる。しかし委任契約は、当事者の一方が死亡すると法律上終了することになっているんじゃないやありませんかと重ねて聞くのと、いや最高裁判例で、死後事務の委任契約は終了しないことになっているんだとのこと。よくのみ込めないので答えを渋っていると、責任者を説明に行かすからと言うことになった。

何だか面倒なことになりそうだなと思つたが、田村さんは早稲田の先輩であるばかりでなく、検事時代の上司でもあることから断るわけにもいかなかった。

しばらくして、りすシステムからアドバイザーの黒澤淑子さんと森妙子さんがやってこられた。そのときのことを当時、私が毎日新聞に「こころの絆」と題して連載していたコラムにこう記している。「2人とも清楚でさわやかな人であつた。この仕事を始めて6年近くなるといふ。一人一人の思いを尊重し、個々のニーズ

にきめ細かく応え、安心して死を迎えるためのお手伝いをするというのは、実によりがいのある仕事です、と言っておられた。」

二人の説明も簡潔で、よく分かった。ああ、こういう人たちがいる組織なら大丈夫だと直感した。それから蒲田公証役場でも死後事務生前契約の公正証書を作成するようになった。

**と** ころで生前契約システムの目玉は、死後事務を受託し実行する組

織（受託機関）と、契約者から預託金を預かり、その契約者が死亡後、はたして契約どおりの事務が確実に実行されたかどうかを精査し、きちんと実行されたことを見届けた上でなければ預託金は支払わないとする監視・決済組織（決済機構）の二者を設けて、相互の牽制により契約の実効性を保証するということにある。これが、りすシステムと日本生前契約等決済機構の関係である。いずれも松島さんが考え抜いて作り出した画期的な組織であるが、平坦な道ではなかった。



何回か会っている間に、肝胆相照らすようになった松島さんから相談を受けた。

「生前契約は、株式会社ですがも平和霊苑の社名で始めたのだが、この社名だと霊園の造成、販売業みたいな会社に思われて具合が悪い。そこで、リビング・サポート・サービス・システム、英文の頭文字をつなげてりすシステムと社名変更したのだが、それでも株式会社の文字を社名に入なくてはならない。営利を目的にする組織ではないのに株式会社とはおかしいのだが、公益法人か営利法人の二者択一しかない法制度の下では仕方がなかった。ところが最近、特定非営利活動促進法、略してNPO法というのができて、営利ではなく、さりとて公益を目的とするまではいえない、例えばボランティア団体など中小の団体に広く法人格を取得させる法律ができた。これこそ待ちに待ったチャンスなので、決済機構もりすシステムも、この法律によってNPO法人にしたい。そこでまず決済機構から設立の申請をしたいので、発起人の

一人になってくれないか」というのである。

発起人に名前を連ねるくらいならいいかと思つて承諾した。



『バラ』 福井大海先生

**設** 立手続はとんとん拍子に進んで平成十二年（2000年）二月

二十一日に設立登記が完了し、ここに「特定非営利活動法人日本生前契約等決済機構」が誕生した。

まずはよかったということになったが、松島さんからの次の電話には驚愕した。

四日後の二十五日に東京の弁護士会館で記者会見を行うことになったのだが、

先生に発起人を代表して記者からの質問に答弁してもらいたいというのである。

それは話が違う、私は生前契約の公正証書を何点か作成したが、これまでの経過や問題点はよく分かっていない、理事長に就任された田村達美先生にやつてもらうのがスジではないか、と断った。しかし、その田村先生が清水先生にやつてもらえ、先生は日本公証人連合会の広報委員長をしているのだから上手に答えられるはずだと言っているとのこと。押し問答をしている時間はない。頼まれると断り切れない自分の性を呪いながら仕方なく引き受けることにした。

こうして会見前日の深夜まで松島さんと電話でやりとりして打ち合わせを重ね、付け焼き刃で自信がもてないまま当日を迎えた。

会場の弁護士会館は大勢の記者たちで埋め尽くされていた。少子高齢化、孤立化等に伴うさまざまな問題にみな苦悩しているせいか、質問は真剣で、老後と死後の安全保障のための切り札となるようなNPO組織が誕生したことに対する驚

きと、期待にあふれた好意的な質問が多かった。あとで聞くと、午前十時に始まった記者会見なのに、NHKの昼のニュースで決済機構の設立が大きく報道されたとのことであった。

その年の十一月二十七日、りすシステムもNPO法人として設立され、特定非営利活動法人りすシステムとなり、決済機構とりすシステムのNPO二枚看板がここに完成した。

## 生

前契約の一番の問題は、契約の目的である死後事務の履行開始時期が委任者の死後であることである。

死後の事務には、二つの種類がある。一つは、生命現象の終焉に伴う事務、もう一つは、社会関係の清算に伴う事務である。

葬儀、埋葬、法要などが前者、未払いの入院費や水道光熱費、家賃・敷金の支払い、年金・医療保険など社会保険終了届の提出、免許や許可証の返納などが後者である。こうした事務を委任し受任する契約が死後事務の生前契約、略して生前

前契約というわけであるが、当然のことながら、この契約が発効して受任者が死後事務を開始するのは委任者が死亡した後であり、その死後事務が契約どおりきちんと履行されたかどうかを委任者自身は確認できない。できないままに契約する。その意味で生前契約は絶対的な信頼を基礎にした究極の委任契約といつてよい。受任者にはこの委任者の信頼に応える重大な義務がある。

契約内容の実行機関と契約代金の預託・決済機関を分離独立させ、契約どおりの義務が完璧に履行されたことを決済機関がきちんと確認しない限り代金を支払わないとするりすシステムと決済機構の完全履行・厳正支払の方式は画期的な安全保障モデルであるが、それが所期の目的どおり機能し存続するために必要なことの第一は、委任者から預かった預託金の適正・確実な管理、第二は、組織の永続性である。

第一の点については、決済機構では預託金の七十パーセント以上を国債にして保管しており、この比率は低減させず、

また、預託金を投資など他の目的に運用することは絶対にしないと理事会で繰り返し決議しているので、この原則を厳守する限り、預託金が流出して決済資金に窮する事態は考えられない。

## 決

決済機構は、理事長以下理事十一名、監事一名をもって組織され、理事

には弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家が占めている。類似的組織の中には、最近、この監視・決済機能が全く働かず、預託金が流用されて破綻し、多くの利用者の老後と死後の安心設計を破壊させて大きな社会問題になったケースがあるのは周知のとおりである。

第二の点については、りすシステムの創立者である松島さんの後を受けて娘の杉山歩さんが理事長となり、孫の杉山朋佳さんといずれ後を継ぐと見込まれているので安心できる。

杉山歩さんは、仕事熱心で、人柄も誠実に申し分なく、組織を立派にまとめて事業を着実に推進していく力がある。娘



の朋佳さんは、りすシステムが生前契約を開始した二か月後に生まれ、祖父と母の背中を見て育った子である。「りす俱樂部」に掲載された老人施設訪問記や随想を読んだが、文才に優れているだけではなく、物事の本質を見分ける資質と豊かな感受性を備えており、いずれ両親を超える人物に成長するに違いないと思っている。スタッフには黒澤、森の生え抜きのベテランのほか、有能な職員が多く、職場は多忙だが活気に満ちている。

**私**

は、今年からりすシステムの監事になり、この九月に会計監査を行ったが、財務内容に問題はなく、黒字決算となっており、幅は僅かだが職員のベ

ーアップも実現している。

生前契約の業務を開始してから二十三年間で契約者数5108人、亡くなった人や中途解約した人を除くと、契約者数は現在3250人である。この数は益々伸びていくことであろう。ということは、その最後の契約者が死亡して死後事務が終わったことを見届けるまで、りすシス

テムも決済機構も存在し続けなければならないということになる。正に組織の永続性ではなく永遠性を求められているわけである。はるかな将来を見据え、不転の覚悟で日々臨まなければならない。

日本の長寿企業には、創業578年の寺社建築業・金剛組（大阪）、同587年の池坊華道会など多数あり、世界の創業200年以上の企業5586社中、日本の企業は3146社、全体の実に半数以上を占めているとの統計がある。

**り**

すシステムと決済機構もその長寿企業の仲間入りをしなければなら

ない。それが一同の願いである。

りすシステムは、関連事業として、緑化運動「地球に恩返し運動」、りすセンター・新木場による遺体の一時保管施設と簡素な通夜の間を併設した「死者のホテル」経営、株式会社りすネットによる遺産の整理や不動産の仲介などの事業を行っており、現在、高精度のレントゲンにより遺体を傷つけずに死因を解明するAi（オートプシー・イメージング）の開

発と運用事業を東京都医師会等の嘱託によつて開始する段階に達している。Aiは解剖医が極度に不足しているなど、さまざまな理由で解剖率が極めて低く、死因不明社会とまで酷評されている日本社会の現状を打開し、本当の死因を知りたいと願っている遺族の期待に応えるものである。死因の究明は死者の人権にかかわることであり、広く社会全体にAiの活用が広まることを期待している。

りすシステムは、二十三年にして、ようやくここまで来た。責任は重いが、生前契約の元祖として、どうか頑張ってもらいたい。

これが関係者全員の願いである。



『黄色の花』福井大海先生

# セコム・ホームセキュリティのご案内

日頃から健康や防犯に気を付けていても、突然何が起こるかわかりません。

りすシステムが推奨する「セコム・ホームセキュリティ」は  
24時間365日休みなくあなたの「もしもの時」に対処します。  
救急通報・センサーによるライフ監視・防犯・火災・非常通報等に対応し  
電話の応答がない場合はセコムの緊急対応員がただちに駆けつけます。  
異常があった場合には119番と同時にりすシステムに連絡が入ります。  
いのちと暮らしを守るため、ぜひ「セコム・ホームセキュリティ」  
の設置をお勧めします。



【日時】 11月21日(月) 15:00～15:30  
12月15日(木) 12:30～13:00  
16:00～16:30  
12月16日(金) 15:00～15:30

【会場】 NPOりすシステム 北の丸ガラスゲート1F  
東京都千代田区九段北1-4-5

【最寄駅】 東京メトロ半蔵門線・東西線・都営新宿線  
「九段下」駅(3・5・7番出口) 徒歩5分

【日時】 12月12日(月) 10:00～11:00

【会場】 りすセンター新木場 (東京都江東区新木場4-6-13)

【最寄駅】 東京メトロ有楽町線・JR京葉線・高速りんかい線  
「新木場」駅よりバス8分

※新木場駅から送迎の用意があります

※参加希望の方はご連絡ください

## セコム説明会のご案内

【日時】 12月23日(金) 14:15～15:00頃

【会場】 西日本支部

大阪市北区東天満1-10-14 MF南森町2ビル4F

【最寄駅】 地下鉄谷町線・堺筋線「南森町」駅徒歩3分

JR東西線「大阪天満」駅徒歩1分

\* 談話サロン終了後、セコム担当者がモデム機器  
を持参し、操作方法、契約時や月々の費用、  
工事について等の説明をいたします。  
お気軽にご参加下さい。

説明会参加お申込みは下記までご連絡ください

りすシステム ☎ 0120-889-443

東京

大阪



私たちが  
担当します！

坂本 はるか  
(さかもとはるか)  
アシスタント

■出身地：  
島根県隠岐の島  
■趣味：カラオケ  
ピアノ、旅行  
■性格：明るい



土屋 美幸 (つちや みゆき)

■出身地：埼玉県朝霞市  
■趣味：季節の植物めぐり  
ヨガ、森林浴  
■性格：マイペース  
素直



ご自宅でお困りごとやご不安はございませんか？セコム・ホーム  
セキュリティで皆様の安心・安全な暮らしのサポートをいたしま  
す。使い方はとっても簡単！お気軽にご相談ください。



急病の時などは、ペンダ  
ント型の「マイドクター」  
を握るだけで、救急信号  
がセコムに伝わります。



室内の人の動きをセンサーで確  
認。一定時間動きが確認できな  
ければ、異常事態が発生したと判断  
し、セコムが対応します。

耳より  
情報！

## セコム・メディカルクラブ

セコムでは契約された方への生活安心サ  
ービスとして「セコム・メディカルクラブ」  
を設けています。24時間365日豊富な経験  
を持つ看護師が対応する電話健康相談サ  
ービスや、医療機関情報の検索サービスなど、  
健康に役立つ情報を契約者の方々に提供し  
ています。わざわざ病院に行くほどではな  
いけれど、健康上のちょっとした不安があ  
るときなどこのサービスをご利用ください！



## いす友



おたより

## 紹介コーナー

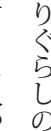
快適な住まいを与えられ、暑と知らずの夏を過ごさせていただきました。今は散歩もひとりで出来るようになり、毎日が幸せです。この様な、今の生活があるというのも、「りす」様あつてのこと、心から感謝申し上げます。

思えば 五月の腰の骨折による入院、転院、退院、そして、引越すと、突然ふりかかって来た思いもかけなかった大きな出来事の連続、それらの一つ一つすべての出来事を、テキパキと手際よく対処して下さった「りす」の松江様を始めスタッフの方々。本当にお世話になりました。お礼の言葉もあります。ありがとうございます。お陰さまで、二度目の骨折、肩の方も大分良くなり、あとは日にちぐすり。あの「地球に恩返し」の色とりどりのTシャツで、明るく楽しくリハビリに励んでいる86才と8か月という今の私です。

また、この齢になって始めたケイタイ。更に最近（三日程前から）メールに挑戦。楽しくて、ハマりそうです。失敗の連続ですが、がんばっています。

「りす」に入っていなかったなら、ひとりぐらしの私は、どうなっていたことでしょう。「りす」に入っていて本当に良かったと、つくづく思っています。

これからよろしくお願いいたします。意を尽くしません、心からの感謝と御礼を申し上げます。



匿名希望の方（80代女性）より

## 本、差し上げます



りすシステム会員である大島正子様が戦時体験を一冊の本にまとめられた「一枚の地図」を、この度大島様のご厚意により謹呈致します。ご希望の方はりすシステム・編集部までお申込み下さいませ。  
部数は限りがありますのでお早めに。

皆さんの暮らしの中でのささいなことから、写真とそのコメント、りすシステムを利用しての感想など、お便りをお待ちしています。



残暑お見舞い申し上げます。リスシステムの皆様には、暑さにも負けず御精勤さ  
れておいでかと存じます。去る六月に私の現住所に、御来訪頂きましたが、八十四  
歳ともなりますと体調は徐々に低下してまいります。今後とも見守りよろしくお  
願い申し上げます。

涼しそうな写真を集  
めました。ご健康に  
御留意してお過ごし  
下さいませうに。  
平成二十八年八月

伊東 昭幸様（東京都）より



第 104 回

日本水彩展

## 地方巡回展

鑑賞会



りす倶楽部の表紙画でおなじみ  
福井大海先生

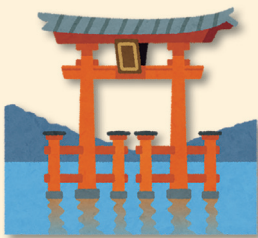
ご報告



例年、上野開催の『日本水彩展』は東日本支部の例会として福井大海先生にご案内いただいておりますが、本年も福井先生のご協力により、地方巡回展に合わせてりすシステム各支部で鑑賞会を行ないました。先生にはご多忙のところすべての鑑賞会にお運びいただき、ご案内と解説をしていただきました。先生の温かいお人柄やウィットに富んだお話しに触れ、皆さん大感激！りすシステム代表理事の杉山も「皆さま方とともに楽しいひと時を過ごすことが出来ました。先生のご都合がつけば来年以降もぜひ行ないたいですね。大規模な東京・上野展とは一味違った地方巡回展の魅力を、たくさんの方々と一緒に堪能したいと思います」と語っていました。そんな当日の様子をたっぷりお届けいたします。

8/14 広島展

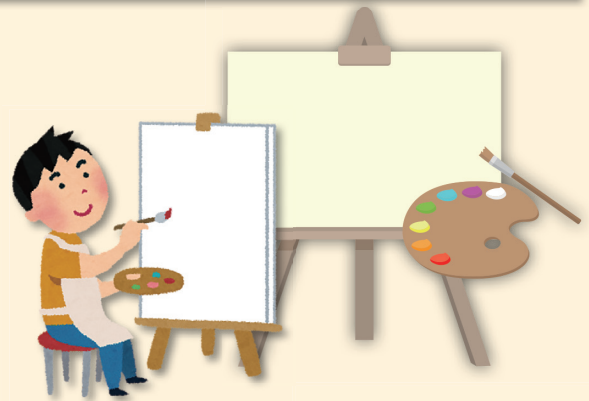
福屋八丁堀本店





## 9/3 京都展

京都市美術館



## ～地方巡回展の感想をお寄せいただきました～

京都展 小嶋 明代様

日本水彩展 地方巡回展 鑑賞会とティータイムに参加して

初めて水彩展の鑑賞会に参加しました。

福井大海先生が、絵が表現する時の流れや、光の種類について色々解説して下さい、今迄経験したことのない絵画の鑑賞ができました。

「りす倶楽部」の表紙絵を101号から描いてこられたとのこと、お仕事でお忙しい中、会員の要望に応じての画材探しは大変だったろうと思います。

水彩展鑑賞後、場所を移して「京都マリアージュグランデ」のティータイムの折り、福井大海先生から小型額縁と今回出品されている「秋日和」その他の自筆画の写真を参加者全員がお土産に戴きました。

帰宅してから小型額縁に入れた「秋日和」を眺めておりますと、多彩な色が混じり合い、光の濃淡が秋の深まりを感じさせます。この絵はとても心が落ち着きます。絵はやはり画家のこころを表現するものなのですね。

福井大海先生にお会いして感じた優しさとユーモアのあるお人柄は、この絵の中にある繊細さが根底にあるからではないかと気づきました。勝手な解釈かもしれませんが、いろいろとお教え戴き有難うございました。

どうかお身体を大切にされて、今後も先生らしい作品を描いて下さい。 合掌

## 《お知らせ》

どの支部の行事でも参加できます。  
事前に連絡の上、ご参加ください。

## 東日本支部

## 相談会

## 暮らしのよろず相談会

- ▽日時..12月20日(火) 10時~16時  
▽会場..北の丸ガラスゲート1階  
▽担当..

森 妙子 (消費生活アドバイザー  
生前契約スーパーバイザー)



松島如戒 (不動産コンサルタント)  
杉山 歩 (NPOりすシステム代表理事)  
末藤康宏 (りすネット不動産事業部)

宅地建物取引士

- ▽締切..一週間前までにお申込みくだ  
福祉住環境コーディネーター)

## 東日本支部

## 法律相談

- ▽日時..12月19日(月) 13時~15時  
▽会場..北の丸ガラスゲート5階  
▽担当..長谷川範子 弁護士  
▽締切..1週間前までにお申込みください



## 東日本支部

## 見学会

## りすセンター・新木場 見学会

- ▽日時..12月12日(月) 13時30分~  
1月12日(木) 13時30分~  
▽会場..りすセンター・新木場

▽締切..前日までにお申込みください  
※新木場駅から送迎の用意があります  
※Ai (死亡時画像診断) 装置の見学もできます

## 西日本支部

## 談話サロン

- ▽日時..11月23日(水) 12時~14時  
12月23日(金) 12時~14時  
▽会場..西日本支部事務所

▽参加費..500円(軽食をご用意)  
▽締切..2日前までにお申込み下さい  
※2月23日は新年会を予定しています

## 西日本支部

## 法律相談

- ▽日時..12月21日(水) 13時~15時  
▽会場..西日本支部事務所  
▽締切..一週間前までにお申込みください

## 例会のご案内

## 北海道支部

## 忘年会

※詳細は決まり次第お知らせします

## 北日本支部

## 忘年会

▽日時..12月21日(水) 時間未定

※会場や時間等の詳細は決まり次第お知らせします。

## 中部日本支部

## 例会

皆さんと一緒に防災について考えたいと思います。  
乾パン等の試食を行います。

▽日時..11月22日(火) 11時~15時  
▽参加費..500円

▽会場..中部日本支部事務所1211号室  
▽締切..前日までにお申込みください





西日本支部

例会

神田陽子師匠独演会

記念茶会義士釜と（講談） 赤穂義士伝

講談と義士釜であわただしい年の瀬のひと時をゆつたりと過ごしませんか。

▽日時：12月14日（水）

お茶会 18時～

講談 19時開演

▽参加費：義士釜・3500円

＊参加ご希望の方に詳細をご案内します。  
早めのご連絡をお願いします。



九州支部

忘年会

プチ忘年会を開催します。

今年はアシスタント手作りサンドウィッチがグレードアップ！お楽しみは他にもありますヨ！ワイワイとおしゃべりして、みんなで年忘れたしましょう！

▽日時：12月29日（木）12時～14時

▽会場：九州支部事務所

▽参加費：1000円

▽締切：12月27日（火）



## なんでも談話室 だよ！

りすシステムではシーズンごとの例会や新年会、各種イベントを多数開催していますが、その中のひとつ『なんでも談話室』は楽しいおしゃべりの場です。  
時間内なら何時お越しいただいてもOKですし、いつお帰りいただいても大丈夫。  
テーマも自由なので、当日お越しいただいた方々の興味や関心により、毎回お話の輪がどんどん広がっていきます。



9月21日（水）  
東日本支部

総勢17名に参加いただいたこの日の談話室。以前のりす倶楽部を携えての初参加の方も、自然とお話の輪の中に入っていかれ、時には真剣にメモを取るなど、楽しく充実したお時間を過ごされた様子でした。



今回はりすセンター・新木場の紹介記事が掲載された『終活読本ソナエ』や、高齢期に発症するてんかんの記事が掲載された新聞のコピーをお配りし、みなさんで情報を共有しました。  
「他の人の話を聞いて、思わず納得すること多い」と利用者さん。

セコムの土屋さんから『セコム・ホームセキュリティ』の説明をじっくりと聞く利用者さん。



りすシステムからはスーパーバイザーの黒澤、生活支援アドバイザーの山崎、そしてスタッフ小池が参加。  
サポートの体験談をお話したり、みなさんの疑問・質問にお答えしています。



りすシステムの各支部で開催しています。初めての方も、お気軽にどうぞ。

なんでも談話室の日程は16ページをご覧ください

# 支部



# 活動記

## 北海道・北日本支部

▼現在有料老人ホームに入居中のTさん（93才）。いつもりすシステムのスタッフに付き添われて外出を楽しんでいましたが、先日蜂窩織炎（注）を患い二週間ほど外出ができませんでした。そのため体力が低下しベッドから車椅子へ移ることが困難となりました。

外出の際はこれまで一般のタクシーを利用していましたが、今後は介護タクシーの利用を勧めました。ところが「普通のタクシーを使いたい」とTさんは納得できない様子。

Tさんがまた普通のタクシーを使えるようになるためにはどうしたらいいだろうか、そう考えて理学療法士によるリハビリを提案しました。

いつもはリハビリを断るTさんですが「それなら」と前向きな答えがいただけました。

これまでと同じように外出する、その目標を持ってリハビリに

励んでいただけだと思います。

注：蜂窩織炎とは毛穴や傷口から細菌が侵入し皮膚の深い組織が炎症する感染症です。

## 東日本支部

▼先日、すがも平和霊苑で二人の利用者さんによるもやいの合同法要が営まれました。

Iさん（88才）とKさん（87才）はりすシステム及びもやいの会に入会する前からの、古くからのお知り合いです。Iさんのお姉さんがもやいの会を知りIさんとKさんに紹介。Kさんのお母さんも併せ4人で出来たばかりのもやいの会に入会されました。その後りすシステムが立ち上がったのを機にりすシステムにも入会されました。

りすシステム設立一周年を記念して行われた「葬送フェスティバル」をはじめとして、お二人は創草期のりすシステムの様々なイベントに携わってくださいました。またプライベートでの親しい関

係はその間ずっと変わることはなく、別々の施設にお住いでいながら、お互いを気遣いあつておられました。

今回Iさんのお姉さんの一周忌供養が執り行われるということを知ったKさん、Iさんと同じ日にKさんのお母さんの法要を行いましたという希望を承りました。

さつそく日程を調整し、お二人それぞれにスタッフが付き添ってのサポートとなりました。

お二人が直接お会いするのは久しぶりということもあり、すがも平和霊苑の控室でしばらく歓談されたあと、本堂へ移動。Iさんは車椅子でしたが、住職の許可を得てスタッフ全員で車椅子を本堂に上げて法要が行われました。

その後ももやいの碑の前でお線香とお花を供えてお祈りし終了。法要後は住職を交え昔話に花が咲き、お二人とも楽しいひとときをすごされたようでした。

20年以上の長きにわたり、りすシステムを応援しつづけてくださっているお二人に感謝しつつ、サポートを終えました。

## 中部日本支部

▼前号で紹介したHさん（91才）ですが、検査の結果、腕の骨を折っていたとのこと。しかし入院を続けているうちに食事も増え、少しずつ体力を取り戻してきました。

入院後、りすシステムは入院保証をはじめ、入院時に必要な品物のお届け、ご自宅の清掃、その他介護保険の申請や限度額適用認定証の取得を行いました。

また退院後の生活について、病院のソーシャルワーカーさんを変えて相談し、老人保健施設や有料老人ホーム入所を検討するのがいいのではないかとの結論に達しました。

Hさんに何うと、希望されたのはとあるサービス付き高齢者向け住宅（注）でした。

そちらは車イスで移動できることが条件でしたが、Hさんも「トイレに一人で行きたい」と、リハビリを頑張つて続けられたかいもあり、介助なしでベッドから車イスへ移動できるまでに回復されました。退院後は無事に希望のサービス付き高齢者向け住宅へ入居できることが決まりほっと一安心し



ました。

今後はサービス付き高齢者向け住宅の入居手続きや引越し作業、またこれまでの住いの売却のサポートを予定しています。

長い入院生活のあとの転居ということもあり何かと大変かと思いますが、一日も早く新しい生活に慣れ安心して暮らせるようお手伝いさせていただければと思います。

注：サービス付き高齢者向け住宅とは通称「サ高住」といい、バリアフリーに対応した高齢者向けの賃貸住宅を指します。

## 西日本支部

▼年に1、2回西日本支部の事務所を訪れ笑顔を見せてくれていたTさん（84才）。毎日散歩を欠かさず、移動手段は自転車で自炊も怠らない元気な方でしたが、突然、病院から救急搬送で入院されたとの連絡を受けました。

時を同じくして広島の弟さんからも「病院から連絡があったがどうしたものか」とと途方に暮れた様子で電話が入りました。「りすシステムのことは兄から聞いているのですべてお任せしたい」との

こと。

Tさんは入院後も数日間、意識不明となっておられました。

無事に意識を取り戻すと「もう一人暮らしはできない」と転居を決心され、自宅の整理、不用品の廃棄、清掃等々をりすシステムに依頼されました。

退院後の生活についても病院側とカンファレンスを行い、安心でおだやかな生活が送れる入居先を検討しています。

Tさんの場合は、幸いにも巡回中の民生委員さんに発見され大事には至りませんでした。この夏、西日本ではご自宅でひっそりと旅立たれた方が相次ぎました。

連絡をいただければ対応できますが緊急事態を発見することはできません。そこでりすシステムはセコムと提携し緊急事態の発見に一役買っていただいています。談話サロンに併せてセコムの説明会も行っていますので、ぜひご一考ください。

## 中国支部

▼有料老人ホームに居住していたUさん（84才）は、大腿骨折で入院中でした。入院後3カ月が過

ぎ、病院の相談員さんが「退院後もリハビリを続けたほうがよいので、老人保健施設（注）に入れるように手続きをしましょう」と甥御さんの了解を得て話を進めました。

ここまでなら良かったのですが「老人保健施設に長期間いるならば、いま入居している有料老人ホームの家賃支払いがもつたないのので解約をしたほうがよい」と相談員さんから言われ、解約の手続きも進めてしまいました。りすシステムには解約の書類作成が必要となったときに事後報告となったのです。病院の相談員さんもUさんを担当するケアマネージャーさんも、りすシステムの存在については理解していましたが、入院中は甥御さんがUさんの身の回りのことをしていたため、血縁を優先したようです。

有料老人ホームを解約した結果、Uさんには戻る家がなくなっていました。このまままだと住民票もありません。身元保証や介護保険等の手続きができなくなってしまう。

そのことを病院の相談員さんやケアマネージャーさんに伝えたと

ころ「甥御さんが引き取ってくれるものと思っていました」とのこと。甥御さんに「Uさんが老人保健施設から戻ってきた場合、引き取ってくれるのですか？」とお尋ねしたところ「それはできません」とのお答えでした。

もともとUさんがりすシステムを選んだのは、身内に迷惑をかけたくないということからでした。甥御さんに「今後の手続きはりすシステムにお任せください」とお伝えしました。

今まで住んでいた有料老人ホームの施設長さんには、次の入居が決まるまで住民票をそのままにしておいてほしいとお願いし、了解を得ることができました。次にUさんが入っている老人保健施設の相談員さんに事情を話したところ、その老人保健施設が運営するグループ内の施設に空きがあると聞き、入居手続きを進めることにしました。

ご親族もUさんのためにとしたことでしたが、裏目に出た事例です。地方の病院や施設などは、血縁を重視することが多々あるため、関係者には情報共有を密にしておもらえよう、お願いしました。

注：老人保健施設とは通称「老健」と呼ばれ医療ケアやリハビリを受けることを目的とした施設です。目的があくまで医療ケアやリハビリのため終身制ではありません。

## 九州支部

▼238号で紹介した大正生まれのTさん(91才)のその後です。今年の初め頃、有料老人ホーム自立棟から介護棟へ転居。24時間見守り体制のもと、鼻腔からの酸素吸入、食欲不振が続いていましたが、意識はしっかりしていました。

所有していたアパートが老朽化しているとの相談があり、ご本人、ホーム、りすシステム、不動産会社で話合った結果、売却することとなりました。家賃収入はなくなりませんが、建替え費用を考えると手持ちのお金を減らさず済み、Tさんもほっとされたようでした。

季節はまだ猛暑の続く晩夏の頃、快適な室内にあっても相変わらず食欲不振は続いていました。9月に入ると酸素の量が増え、ホーム嘱託医は入院を促しましたが、Tさんはホームでの看取りを希望されました。

Tさんの容体はりすシステムに逐一報告されましたが、数日後の夜間、急変の連絡を受け、ホームへ急行。死亡確認に立会いました。それからは企画書通りに死後事務を進めました。たった一人の妹さんが、神奈川県から付添の方と一緒に火葬場へ駆けつけてくださいました。「妹として何かさせてください」といわれましたが、完璧な企画書でしたので、お気持ちだけで十分喜んでおられると思いますとお伝えしました。

それから二週間後、無事納骨を済ませ、妹さんへ報告しました。涙を流して喜ばれ、そして感謝の言葉をいただきました。

ホームへの解約の手続き、家財等の処分、原状回復、返還事務等を同時進行し、現在は遺言執行へ。

Tさんは見事に91才の人生の幕を引かれました。

## 大分支部

▼上鶴昭子さん(62才)は、認知症のご主人を、病院やグループホーム、また介護家族の会の方々と、多くの人に支えられながら介護してこられました。そのうちに、認知症のことや介護をする家

族への支援のあり方など、もつと知りたいと思うようになり、大学院で勉強を始めたそうです。

その後ご主人が亡くなり、今は一人暮らし。「老後は一人暮らしが幸せ」というタイトルにひかれて読んだ本にりすシステムが紹介されており、説明会に参加されました。当初は大学院での勉強が終了してから契約するつもりでしたが、「生前契約と勉強は同時進行できる」と判断し、即入会。公正証書契約を結ばれました。

それからは積極的になりすシステムの諸行事に参加され、また勉強も順調に続けられ、この10月4日、「大分大学大学院福祉社会科学研究所修士課程」をみごとに修了されました。修士論文のテーマは「認知症介護家族の支援について」とのこと。

「主人が認知症になり勉強できたこと、そしてりすシステムに巡り合えたこと。すべてに感謝し、困っている方々にりすシステムのことを伝えてあげたい」と語る上鶴さんの、とても生き生きとした笑顔が素敵でした。

これからもご自身の体験や学ばれたことを生かし、ご活躍される

ことをお祈りいたします。

▼大分支部利用者として初めて任意後見監督人選任の申立を行ったTさん(2012年62才没)のお兄様から、先日久しぶりに連絡をいただきました。

「私も81才になった。元気に過ごしているが、周りの知人が一人また一人と亡くなるので心配になつてきた。私もそろそろりすさんにお世話になろうと思う」とのこと。Tさんが亡くなってからだいぶ時間がたつのに、りすシステムを覚えていて下さったことにお礼申し上げ、資料を送付させて頂きました。







## 地球に恩返しTシャツ



左胸のロゴマークが  
とってもカワイイ恩返しTシャツ

カラフルでかわいいロゴ付きの「地球に恩返しTシャツ」が人気です。お買い上げ金額の一部をりすシステムから地球に恩返し基金へ寄附いたします。ご協力をよろしくおねがいいたします。

定 価：2000 円 サイズ：S・M・L

カラー：ホワイト・ピンク・イエロー・ライトグリーン・ライトブルー

＊通信販売も承ります。ご希望の方は、  
りすシステム 0120-889-443 まで！  
(送料込 2000 円)

## 地球に恩返し運動について

私たちの生命を育ててくれている地球!! このやさしい地球に  
少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。  
皆さまのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板に  
あなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の  
方は「ペンネーム」を明記の上、「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム  
NPO 地球に恩返しの森づくり推進機構

地球に恩返し運動本部

連絡先：TEL.03-5215-2383



### 地球に恩返し 基金振込先

#### ● 郵便局から振り込む場合

郵便局口座番号：00140-7-743432  
加入者：地球に恩返し基金

#### ● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合

店名：〇一九（ゼロイチキュウ）  
種目：当座 口座番号：0743432  
加入者：地球に恩返し基金



## 「地球に恩返し」基金に寄附をいただき、ありがとうございました。

|                   |                   |                   |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 荒井 千枝さん（神奈川県大和市）  | 佐藤 信子さん（千葉県千葉市）   | 橋本 美智子さん（東京都西東京市） |
| 太田 登さん（東京都文京区）    | 佐藤 光雄さん（東京都板橋区）   | 福崎 幸枝さん（東京都板橋区）   |
| 太田 富子さん（東京都文京区）   | 關山 洋子さん（東京都中央区）   | 本田 咸子さん（東京都中野区）   |
| 大谷 義和さん（東京都板橋区）   | 寺田 公紀さん（東京都荒川区）   | 柳川 由美子さん（静岡県焼津市）  |
| 奥山 忠志さん（東京都新宿区）   | 中塚 弘子さん（神奈川県足柄下郡） | 山本 静江さん（東京都江戸川区）  |
| 奥山 智恵子さん（東京都新宿区）  | 中山 末男さん（東京都北区）    | 若林 八枝子さん（京都府京都市）  |
| 岸田 静子さん（埼玉県草加市）   | 中山 悠さん（東京都北区）     | 渡邊 潔さん（栃木県日光市）    |
| 北岡 ヨシエさん（東京都板橋区）  | 西 俊亘さん（埼玉県八潮市）    |                   |
| 甲賀 洋子さん（埼玉県さいたま市） | 西 浩子さん（埼玉県八潮市）    |                   |
| 高口 サナエさん（東京都北区）   | 二條 タツエさん（埼玉県所沢市）  |                   |
| 佐竹 靖幸さん（神奈川県横浜市）  | 野口 彰子さん（東京都福生市）   |                   |

匿名 7 名 50 音順



※ 2016 年 9 月 1 日～2016 年 10 月 31 日現在、36 名の方からご寄附をいただきました。  
※奥山忠志さん、奥山智恵子さん、關山洋子さん、橋本美智子さん、匿名 3 名が 1000 ポイント  
達成されました。

## ● なんでも談話室 ●

◎なんでも談話室は、開催時間中ならいつでも自由に参加できます。

## 北海道支部

※ 12月 は忘年会を予定しています  
 ※ 1月のなんでも談話室はお休みです

## 北日本支部

日時：11月30日(水) 11時～15時 会場：北日本支部事務所  
 ※忘年会は12月21日(水)を予定しています

## 東日本支部

日時：11月21日(月) 11時～15時 会場：北の丸ガラスゲート1階  
 日時：12月16日(金) 11時～15時 会場：北の丸ガラスゲート1階

## 中部日本支部

日時：12月10日(土) 13時～15時 会場：中部日本支部事務所 1211号室  
 日時：1月10日(火) 13時～15時 会場：中部日本支部事務所 1211号室

## 中国支部

日時：11月19日(土) 13時～15時 会場：中国支部事務所  
 日時：12月17日(土) 13時～15時 会場：中国支部事務所

## 四国支部

日時：11月25日(金) 13時～15時 会場：四国支部事務所  
 日時：12月25日(日) 13時～15時 会場：四国支部事務所

## 九州支部

日時：11月29日(火) 13時～15時 会場：九州支部事務所  
 ※12月29日(木)はプチ忘年会です※詳しくは11ページのお知らせ欄をご参照ください

## 大分支部

※11月のなんでも談話室はお休みです  
 日時：12月22日(木) 13時～15時 会場：大分支部事務所

## ● 談話サロン ●

## 西日本支部

日時：11月23日(水)、12月23日(金) ※詳しくは10ページのお知らせ欄をご参照ください

## ● 生前契約説明会・ステップアップ相談会 ●

| 支部     | 電話番号                         | 生前契約説明会     |             | ステップアップ相談会 |             |
|--------|------------------------------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 北海道支部  | 011-756-4165                 | 5日(1月休み)    | 13:30～15:00 | 随時開催       |             |
| 北日本支部  | 022-797-2072                 | 2日(1月休み)    | 13:30～15:00 | 随時開催       |             |
| 東日本支部  | 0120-889-443<br>03-3511-3277 | 10日         | 11:00～13:00 | 15日        | 11:00～12:30 |
|        |                              |             | 14:30～16:30 |            | 14:30～16:00 |
|        |                              | 24日(3・9月休み) | 13:00～15:00 |            |             |
| 中部日本支部 | 052-569-2254                 | 25日         | 13:00～15:00 | 随時開催       |             |
| 西日本支部  | 06-6809-2289                 | 7日          | 10:30～12:00 | 26日        | 10:30～12:00 |
|        |                              |             | 14:00～15:30 |            | 14:00～15:30 |
| 中国支部   | 082-568-1585                 | 28日         | 10:30～12:00 | 随時開催       |             |
| 四国支部   | 089-933-5670                 | 25日         | 10:00～12:00 | 随時開催       |             |
| 九州支部   | 092-738-2718                 | 24日         | 13:30～15:00 | 随時開催       |             |
| 大分支部   | 097-538-6263                 | 27日         | 13:30～15:00 | 随時開催       |             |

例会・見学会・談話サロン・法律相談のお申込みは…

☎ 0120-889-443

生活支援テレホン

☎ 0120-332-206

24時間365日いつでも りすセンター 新木場

☎ 0120-373-959

(海外からご利用の場合)

+81-3-3522-5660

発行：りす倶楽部事務局 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-4-5-5F TEL: 03-3511-3277 / FAX: 03-3511-3278

編集人：杉山 歩

E-mail liss-system@seizenkeiyaku.org

URL http://www.seizenkeiyaku.org